

第2次福岡県自転車活用推進計画の策定にあたって

自転車は、子どもから高齢者まで幅広い世代で利用されている身近な乗り物であり、二酸化炭素を排出しないため環境に優しく、健康増進や観光振興などへの効果も期待されます。



本県では、2019（平成31）年3月に「福岡県自転車活用推進計画」を策定し、直方北九州自転車道線の整備など安全で快適な自転車通行空間の整備を進めるとともに、複数の市町村をつなぐ広域のサイクリングルートを設定するなど、自転車の活用に関する施策を推進してきました。

また、2020（令和2）年には、「福岡県自転車の安全で適正な利用の促進及び活用の推進に関する条例」の施行により、自転車の活用推進に関する規定を新たに追加したほか、自転車損害賠償保険等への加入を義務化するなど、自転車事故の防止や万一に備えた自転車損害賠償保険等の加入促進に取り組んできました。

この間、自転車を取り巻く状況も変化しており、新型コロナウイルス感染症の拡大は、人々の生活様式や交通行動にまで影響を及ぼし、人との接触を低減する移動手段として、自転車の活用が改めて注目されています。

また、九州・山口各県や経済界など官民が一体となり、大規模国際大会の開催が決定するなど、自転車を活用した新たな地域活性化の取り組みも行われています。

このような状況を踏まえ、本県の自転車活用推進の基本となる「第2次福岡県自転車活用推進計画」を策定いたしました。本計画に掲げた目標の実現に向け、さらなる自転車の活用推進に努めてまいります。

自転車の活用の推進にあたっては、国、市町村などの行政機関はもとより、県民の皆さまをはじめ、事業者や関係団体など、あらゆる関係者の皆さまの協力が欠かせません。ぜひ、皆さまの一層のご理解とご協力をお願いいたします。

令和4年3月

福岡県知事 服部 誠太郎

第2次福岡県自転車活用推進計画 目次

CONTENTS

第1章 総論

I 策定の趣旨	1
II 計画の性格	1
III 計画期間	1
IV 計画の構成	2

第2章 これまでの成果と自転車を取り巻く状況の変化

I 自転車の特徴	3
II これまでの成果	6
III 自転車を取り巻く状況の変化	16
IV 自転車の利用状況	20
V 福岡県自転車利用に関するアンケート調査	24

第3章 展開する施策

I 施策体系	32
II 施策の方向性と具体的な取組	33
目標1 自転車を快適に利用できるまちづくり	33
目標2 自転車を活用したスポーツ活動と健康づくりの推進	39
目標3 自転車を活用した観光振興と地域の活性化	42
目標4 自転車・歩行者・自動車が安全に通行する社会づくりの推進	47

第4章 施策の推進方策

I 市町村との連携	51
II 関係機関との連携	51
III 成果の検証と新たな施策の検討	51

■ 指標

指標	52
----	----

■ 参考資料

I SDGs の取組	53
II 策定経過	54
III 策定体制	55